

令和6年度『太田女子高校いじめ防止プログラム』

【別表1】

月	いじめ未然防止の取組 (生徒対象)	いじめ早期発見の取組 (生徒及び保護者対象)	太女いじめ防止・校訓推進委員会 (教職員の取組)	校内研修 (教職員の取組)
4月	◇生徒にとってわかりやすく達成感のある授業、体験的活動、明るい校風及び環境整備を重視した取組を年間通じて行う。 ・新入生オリエンテーションにおける人間関係づくり(11日) ・ミニマナーアップ運動(14日) ・いじめ防止スマホLHR①/生徒総会議案作り(19日)	・学校内外の相談窓口の周知 ・スクールカウンセラーだより発行 ・二者面談(15~19日) ・スクールカウンセラ一面談	◇把握したいじめ事案への対応及び指導 ・支援を要する生徒への対応は、年間を通じて行う。 ・教員用「いじめ防止チェックリスト」確認 ・いじめ防止強化月間における活動の検討	
5月	【いじめ防止強化月間】 ・のぼり旗の設置 ・挨拶運動の取組(8日) ①校門前挨拶運動(登校時) ②「太女いじめ防止基本方針」「太女いじめ防止・校訓推進委員会」及び相談機関の周知(太女Webページ、朝SHRでクラスルーム配信) ③いじめ防止の呼びかけ(標語作り) ・校内園芸ボランティア活動 ・こころの教育事業1年(31日)	・学校生活アンケート① ・スクールカウンセラ一面談	・学校生活アンケート①結果の分析	・校内研修①(「短時間でできる職員研修」を活用した、いじめ防止に係る国、県及び太女の方針についての共通理解)
6月	・マナーアップ運動(14日)	・スクールカウンセラ一面談	・校内研修内容の検討	・校内研修②(いじめの認知に係る共通理解)
7月		・リーフレット「いま、悩んでいる君へ」配付 ・スクールカウンセラ一面談 ・学校生活アンケート②	・夏季休業前の全体指導 ・学校生活アンケート結果②の分析	
8月	・いじめ防止フォーラム(1日)			
9月	・いじめ防止フォーラム成果報告(太女Webページ) ・こころの教育事業3年(27日)	・スクールカウンセラーだより発行 ・スクールカウンセラ一面談	・教員用「いじめ防止チェックリスト」再確認(kinako)	
10月	・校門前下校時指導(2日) ・インターネット安全教室(情報モラル)(25日)	・学校生活アンケート③ ・スクールカウンセラ一面談	・学校生活アンケート結果③の分析	・校内研修③(SNSに頼らない人間関係づくり)
11月	・校内園芸ボランティア活動 ・こころの教育事業2年(15日)	・スクールカウンセラ一面談	・いじめ防止強化月間における活動の検討 ・校内研修内容の検討	・校内研修④(いじめの防止における人権教育の必要性)
12月	【いじめ防止強化月間】 ・のぼり旗の設置 ・いじめ防止スマホLHR②(13日)	・スクールカウンセラ一面談 ・学校生活アンケート④	・冬季休業前の全体指導 ・学校生活アンケート結果④の分析	
1月		・スクールカウンセラ一面談	・教員用「いじめ防止チェックリスト」再確認(kinako) ・学校生活アンケート結果⑤の分析 ・いじめ防止等の取組の評価に係る調査の内容検討	
2月	・いじめ防止等の取組状況に係る調査	・学校生活アンケート⑤ ・いじめ防止等の取組状況に係る調査 ・スクールカウンセラ一面談	・いじめ防止等の取組状況に係る調査結果分析 ・春季休業前の全体指導 ・今年度の活動の総括と次年度に向けたプログラムの見直し	・校内研修⑤(いじめの事例検討、取組の振り返り、次年度に向けて等)
3月				

※上記取組のうち、「いじめ防止等の取組状況に係る調査(生徒向け及び保護者向け)」については、調査項目の一部について、その達成状況を学校評価項目に含めることとする。

※学校いじめ防止プログラムについては、「いじめ防止等の取組状況に係る調査(生徒向け及び保護者向け)」結果等を踏まえ、年度末に総括を行い、次年度に向けた見直しを図ることとする。